

薬剤師資格証(HPKI)の取得について

【薬剤師資格証(HPKI)とは】

「薬剤師資格証」とは、所持する人が薬剤師であることを証明する「物」とであると同時に、内蔵するICチップに電子的なHPKI(保健医療福祉分野公開鍵基盤: Healthcare Public Key Infrastructure)証明書を内包し、電子署名等にも利用できる物です。

HPKI 証明書は、医療 ICT の世界で電子的な印鑑として利用できる「電子署名(Digital Signature)」と通行証の役割をする「認証(Authentication)」に利用可能です。

例えば、今後、一層の発展が予想される ICT 技術を用いた地域医療情報連携基盤へのログインや、その中で利用する医療情報への電子署名、電子処方箋への調剤済み印の押印等への利用が見込まれます。

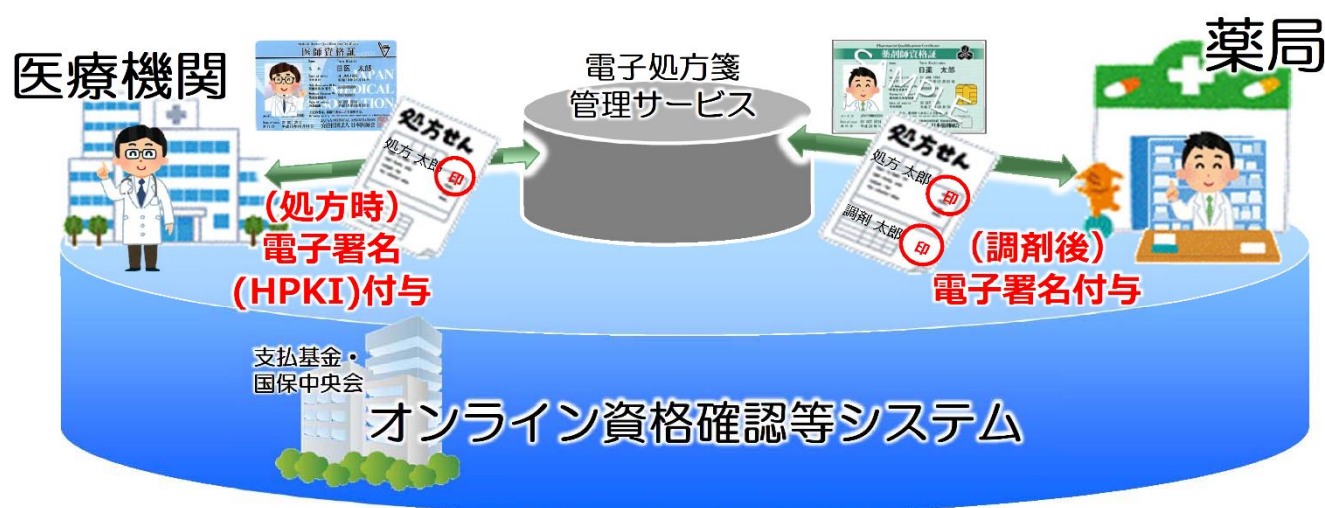
また、薬剤師資格証は、国が発行する薬剤師免許証を基に、日薬が発行する薬剤師の身分を証明する「物」になりますので、大規模災害時等に薬剤師資格を示すこと等が可能と考えています。

※日本薬剤師会認証局HPより



令和 5 年 1 月からオンライン資格確認等システムを通じた電子処方箋が導入され、同年 4 月からは保険医療機関・薬局におけるオンライン資格確認の導入が原則義務化されることに伴う体制整備が必要となります。

1. 電子処方箋を応需するための環境



必要な環境

- ・オンライン資格確認の導入・運用
- ・薬剤師資格証(HPKI)の取得

【薬剤師資格証（HPKI）の取得について】

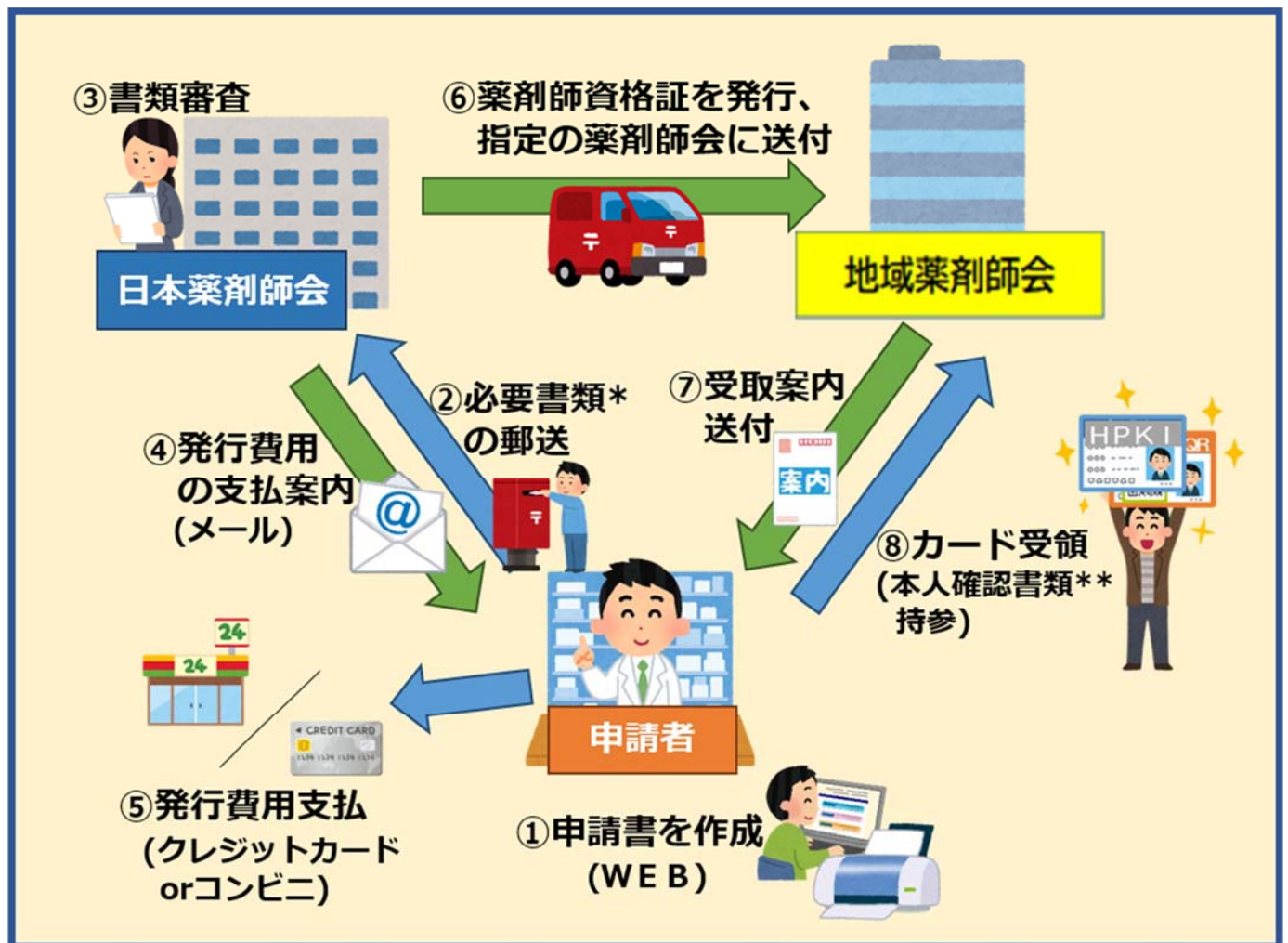
「薬剤師資格証」は、日本薬剤師会の会員・非会員を問わず薬剤師であれば取得できます。

申請するには、発行申請書の他に、住民票、運転免許証等の顔写真付き本人確認書類、薬剤師資格証に貼付するための顔写真、薬剤師免許証やメールアドレス等が必要になります。

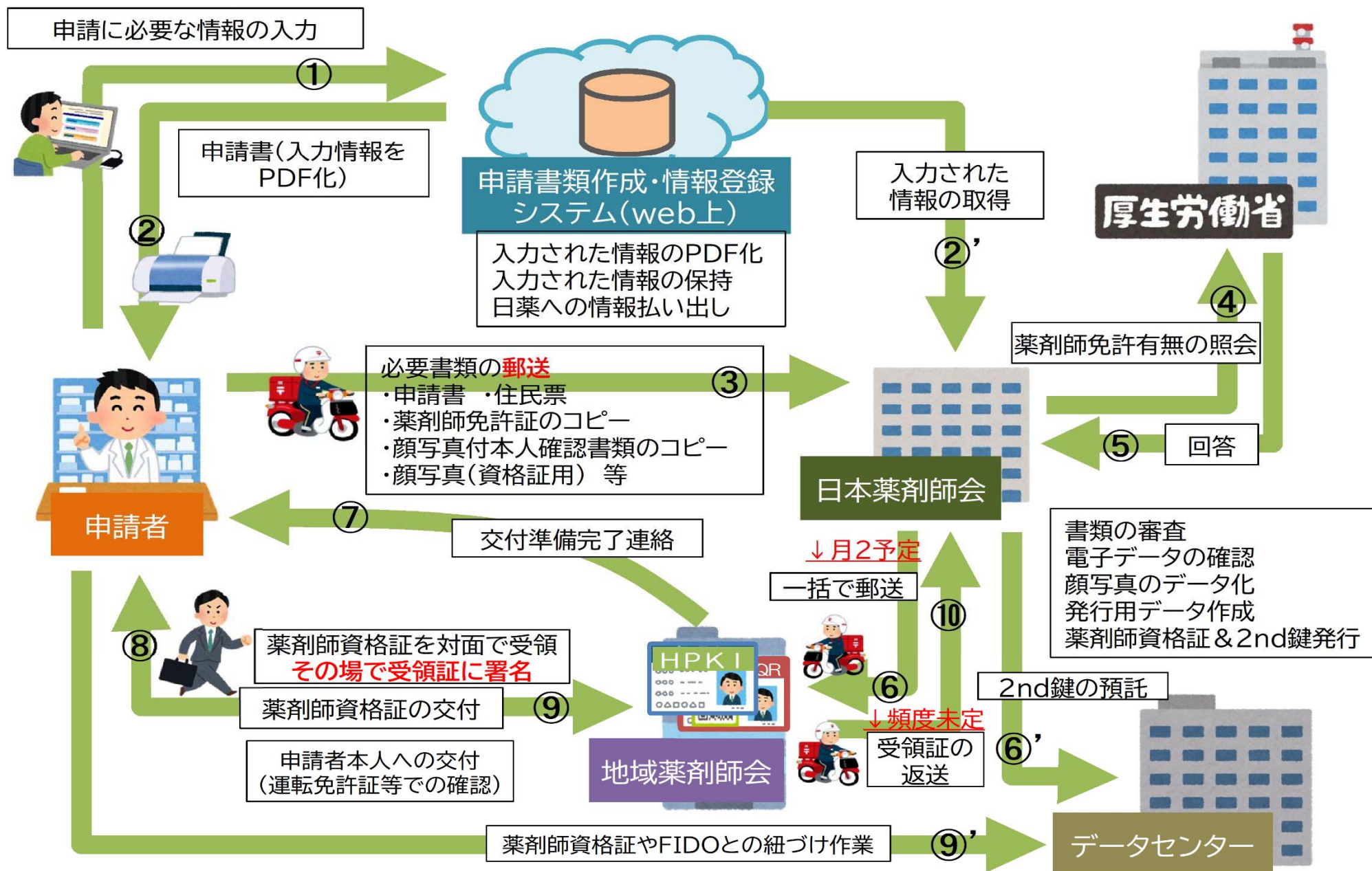
さらに、申請者の個別の状況により申請に必要な書類が異なることから、日本薬剤師会認証局では、インターネット上に申請者の書類取り揃えをサポートするとともに、申請書そのものを作成するための専用ページを提供しております。

なお、カード交付の際には、いわゆる「なりすまし」を防止するため、必ず対面での本人確認を実施している点にご留意下さい。

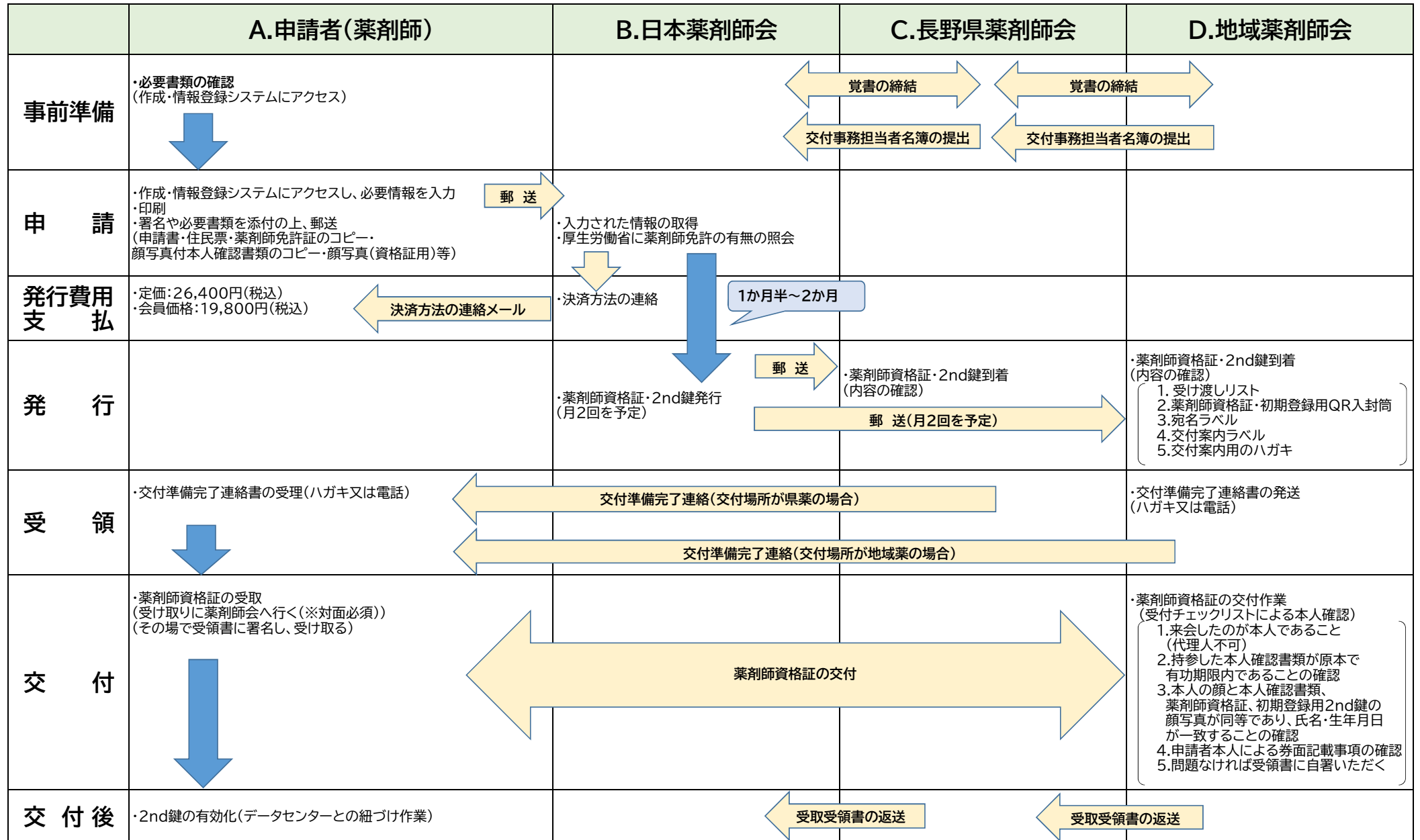
【申請から受取までの流れ】



薬剤師資格証発行フロー概略図(2nd鍵同時交付)



薬剤師資格証(HPKI)発行の流れ(概略)

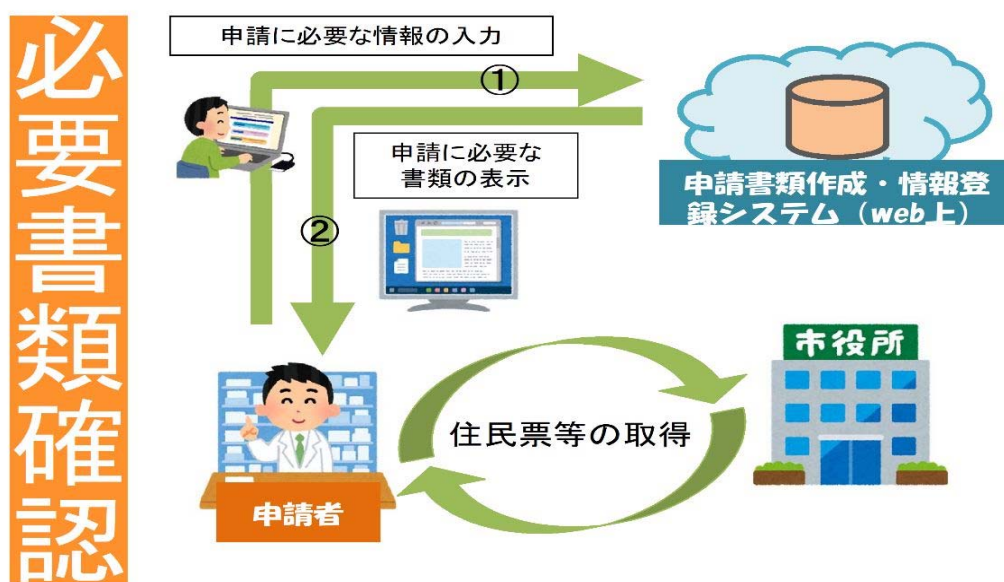


A. 申請者(薬剤師)

1. 事前準備 (必要書類の確認)

①申請者本人がWeb上で日本薬剤師会認証局にアクセス。

URL : <https://www.nichiyaku.or.jp/hpki/application.html>



日本薬剤師会認証局

Japan Pharmaceutical Association Certification Authority

薬剤師資格証
を申請する
Application

日本薬剤師会認証局
JPA CA

薬剤師資格証とは
About

薬剤師資格証
の取得方法
Procedure

利用費等について
Usage fee

FAQ

申請書類準備の前に

申請書類の準備を始める前に、「薬剤師資格証の取得方法」をご一読頂き、申請から取得までの一連の流れをご確認いただきますようお願いいたします。

また、この後、申請書データの入力時に、対面交付で受取を行う薬剤師会も選択していただきます。
(所属する薬剤師会がある場合は、基本的にご所属の県薬、地域薬をご選択ください。)

申請書の作成の前に、必ず下のボタンから、受取可能な薬剤師会の確認を行ってください。

受取可能な薬剤師会の確認

[↑ページ先頭へ](#)

薬剤師資格証の申請書を作成する

<申請書の準備・作成>

下記のボタンより、申請に必要な書類の確認と申請書の作成が行える「日本薬剤師会認証局 WEB申請書作成支援サービス」に進みます。

日本薬剤師会認証局 WEB申請書作成支援サービスに進む



1.申請前の準備

最初に、「1.申請前の準備」で、申請に必要な書類等を確認してください。

確認の最後に、必要書類一覧が表示されますので、画面を印刷するなどして保存されることをお勧めします。

①申請前の準備

2.申請書の作成

上記「1.申請前の準備」がお済みになり、申請に必要な書類をご用意頂いた方は

「2.申請書の作成」へお進みください。

申請書の作成では、初めに本会からの連絡先としてご登録頂くメールアドレスの確認をいたします。

有効なメールアドレスをご用意いただき、「accept-hpki@nichiyaku.or.jp」からのメールを信頼できる送信元として正常に受信できるよう設定してください。

申請書の作成の最後に申請書がPDFでダウンロードされますので必ずPCに保存してください。

申請書の作成の途中で画面を閉じたり等で中断した場合は、最初から再度実施してください。

途中で保存することは出来ませんのでご注意ください。

②申請書の作成



失効申請以外は、申請書に顔写真を貼付いただく必要がございます。

顔写真は6ヶ月以内に撮影したパスポートサイズのもので、パスポート申請と同じ基準で撮影された顔写真が必要です。

詳細は、外務省等のホームページをご覧ください。

外務省HP（参考）：http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/passport/ic_photo.html

新規申請

初めて申請される方向けの申請になります。

画面内容に従って進行してください。

継続・再発行申請

資格証を一度発行し、継続・再発行をされる方の申請になります。

画面内容に従って進行してください。

失効申請

資格証の紛失や破損、資格証が不要になった方の申請になります。

画面内容に従って進行してください。

<申請の区分について>

①新規申請：初めて発行する方

②継続・再発行申請：資格証を一度発行し、継続・再発行をされる方
(破損、期限切れ、氏名変更による券面表示変更 等)

⑤失効申請：現在有効な薬剤師資格証を無効にする場合(紛失、利用者死亡、利用しない 等)

⑥緊急失効：他人による不正利用など緊急に利用不能にしたい場合は、電話等連絡により、日本薬剤師会認証局にて緊急失効の手続きを行う。



申請書提出の際に必要な書類を確認いたします。
当てはまる選択肢をクリックしてください。
チェックを入れた選択肢から必要書類を表示します。

薬剤師資格証に併記したい姓名を以下から選択してください。注) 現姓記載は必須です。

選択肢

- ☒ 無い (現姓のみ)
- ☐ 旧姓・旧名
- ☐ 通名

申請時に複写を送付する予定の本人確認書類を以下から選択してください。

選択肢

- ☐ 日本国旅券 (有効期限内のもの)
- ☐ 運転免許証 (有効期限内のもの)
- ☐ 住基カード (写真付、有効期限内のもの)
- ☒ マイナンバーカード (有効期限内のもの)
- ☐ 官公庁身分証明書 (張替え防止措置済みの写真付、有効期限内のもの)

上記の送付頂く本人確認書類は有効期限内ですか？
以下から選択してください。

選択肢

- ☒ はい
- ☐ いいえ

上記の送付して頂く本人確認用の書類に記載されている姓名を以下から選択してください。

選択肢

- ☒ 現姓 (本名)
- ☐ 旧姓・旧名
- ☐ 通名

ご用意していただく薬剤師免許証に記載されている姓名を以下から選択してください。

選択肢

- ☒ 現姓 (本名)
- ☐ 旧姓・旧名
- ☐ 通名



②申請に必要な情報を入力し、必要書類が一覧で表示される。⇒書類取り揃え、申請作業へ。

(例1) 全て現姓(本名)選択、本人確認書類にマイナンバーカードを選択した場合

申請区分：A新規申請

この画面を印刷し、有効期限内の必要書類・写真をご用意ください。

書類・写真が揃いましたら、再度、「日本薬剤師会認証局 薬剤師資格証 申請書作成支援サービス」のホームページに行き、「2.申請書の作成」にお進みください。

なお、顔写真は6ヶ月以内に撮影したパスポートサイズのもので、パスポート申請と同じ基準で撮影された顔写真が必要です。詳細は、外務省等のホームページをご覧ください。

外務省HP(参考)：http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/passport/ic_photo.html

1. 発行申請書
2. 住民票(発行日から6ヶ月以内かつ、個人番号(マイナンバー)が記載されていないもの、複写不可)
3. マイナンバーカード(有効期限内のもの)の複写
4. 薬剤師免許証の複写
5. 顔写真(6ヶ月以内のもの)

(例2) 旧姓・旧名を併記し、本人確認書類に運転免許証を選択した場合

申請区分：A新規申請

この画面を印刷し、有効期限内の必要書類・写真をご用意ください。

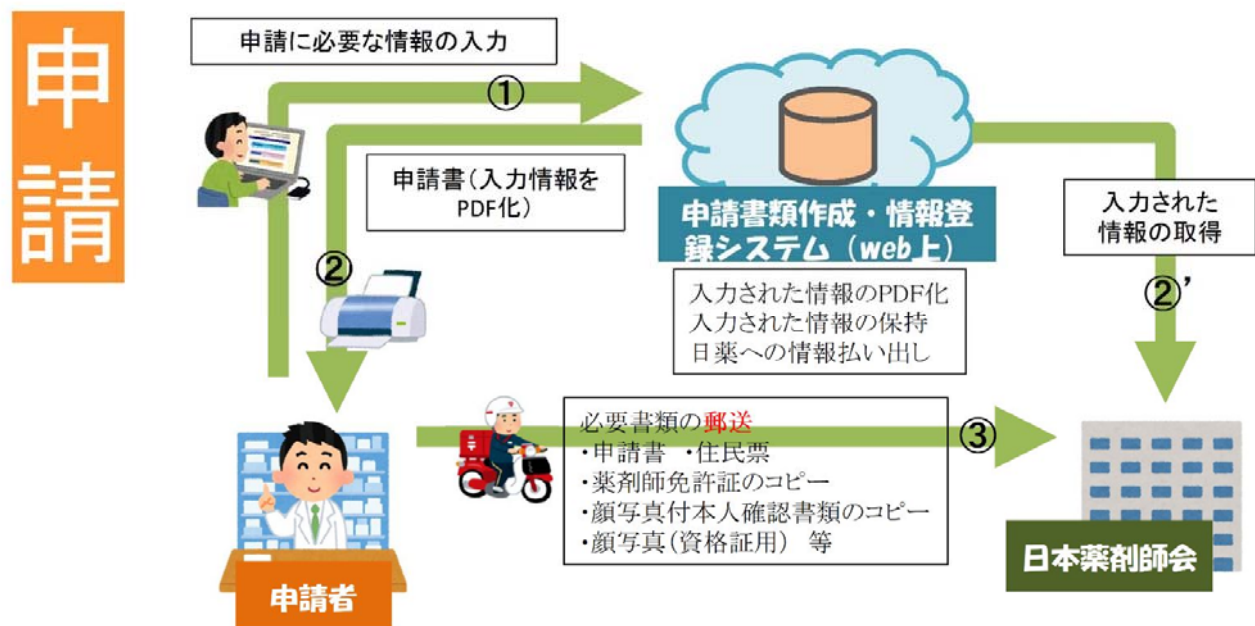
書類・写真が揃いましたら、再度、「日本薬剤師会認証局 薬剤師資格証 申請書作成支援サービス」のホームページに行き、「2.申請書の作成」にお進みください。

なお、顔写真は6ヶ月以内に撮影したパスポートサイズのもので、パスポート申請と同じ基準で撮影された顔写真が必要です。詳細は、外務省等のホームページをご覧ください。

外務省HP(参考)：http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/passport/ic_photo.html

1. 発行申請書
2. 住民票(発行日から6ヶ月以内かつ、個人番号(マイナンバー)が記載されていないもの、複写不可)
3. 運転免許証(有効期限内のもの)の複写
4. 薬剤師免許証の複写
5. 顔写真(6ヶ月以内のもの)
6. 旧姓・旧名を併記する場合は、戸籍謄(抄)本等の現姓(本名)と旧姓・旧名の関係がわかる公的書類(有効期限内のもの)

2. 申請



①確認した必要な書類を準備する。

②カード発行の申請準備には、「申請書の作成」の画面を使用し、メールアドレスの登録を行う。

注) 薬剤師資格証は個人への発行ですので、個人(個別)のメールアドレスを推奨します。

費用の支払い案内や資格証の受取案内の連絡先が、そのメールアドレスになります。

また、5年後の更新の案内も、そのメールアドレスになると想定しています。

③メールを受信したら、申請入力用URLに30分以内にアクセスし、表示する申請書作成画面に従い申請書を作成する。

※この時、カードの受け取りをする薬剤師会を選択する。原則、所属の地域薬剤師会を選択する。

日本薬剤師会認証局 WEB申請書作成支援サービス

1. 申請前の準備

最初に、「1.申請前の準備」で、申請に必要な書類等を確認してください。

確認の最後に、必要書類一覧が表示されますので、画面を印刷するなどして保存されることをお勧めします。

①申請前の準備

2. 申請書の作成

上記「1.申請前の準備」がお済みになり、申請に必要な書類をご用意頂いた方は

「2.申請書の作成」へお進みください。

申請書の作成では、初めに本会からの連絡先としてご登録頂くメールアドレスの確認をいたします。

有効なメールアドレスをご用意いただき、「accept-hpki@nichiyaku.or.jp」からのメールを信頼できる送信元として正常に受信できるよう設定してください。

申請書の作成の最後に申請書がPDFでダウンロードされますので必ずPCに保存してください。

申請書の作成の途中で画面を閉じたり等で中断した場合は、最初から再度実施してください。

途中で保存することは出来ませんのでご注意ください。

②申請書の作成



メールアドレスの登録

申請書作成にあたり、はじめにご登録頂くメールアドレスの確認をいたします。
以下メールアドレス入力欄にメールアドレスを入力頂き、利用規約に同意の上、
メール送信ボタンをクリックしてください。

入力して頂いたメールアドレス宛てに、「[薬剤師資格証] メールアドレス登録のお知らせメール」という件名で
メールを送信させていただきます。
メール記載のURLにアクセスして頂き、申請書作成に進んでください。

メールアドレス入力

※メールアドレスを入力している場合は「accept-hpki@nichiyaku.or.jp」からのメールを受信できるよう
設定してください。
メールに記載されたURLの有効期限は、メールの送信時間より30分以内となっていますのでご注意ください。

ご利用規約(利用者同意書)

日本薬剤師会認証局 HPKI署名用及び認証用証明書サービス利用規約 (利用者同意書)
2017年4月1日版

第1条 (総則)

- 「日本薬剤師会認証局 HPKI署名用及び認証用(人)証明書サービス利用規約」(以下、「本規約」という。)は、日本薬剤師会(以下、「当会」という。)が提供する「HPKI署名用及び認証用証明書サービス」(以下、「本認証サービス」という。)の利用に関して定めたものです。
- 本認証サービスは、「HPKI署名用証明書」及び「HPKI認証用(人)証明書」(以下、両者を合わせて「加入者証明書」という。)を発行するサービスです。
- 「日本薬剤師会認証局運用規程」(CPS: Certification Practice Statement、以下、「CPS」という。)及び本規約は、本認証サービスの変更に伴い変更される場合があります。

第2条 (サービス内容)

- 当会が運用する日本薬剤師会認証局(以下、「本認証局」という。)は、利用者からの利用申込みにより加入者証明書を発行します。
- 本認証局は、CPS及び本規約に同意した利用者に対して、利用者公開鍵(利用者署名検証符号及び認証用符号)及び利用者秘密鍵(利用者署名符号及び認証用符号)を生成し、加入者証明書とともに証明書格納媒体(ICカード等)に格納します。
- 加入者証明書は、医療従事者等の保健医療福祉分野サービス提供者の署名検証及び認証の用途においてのみ利用できるものとします。

第3条 (利用者の義務)

- 加入者証明書の利用に際してはCPS及び本規約に同意し、遵守するとともに、CPS及び本規約に記載の用途でのみ加入者証明書を利用しなければなりません。

☐ 利用規約に同意する。



差出人: <accept-hpki@nichiyaku.or.jp>
日時: 2022年9月27日 12:35
宛先: <somu3@naganokenyaku.or.jp>
件名: [薬剤師資格証]メールアドレス登録のお知らせメール

メールアドレス登録完了のお知らせ

ご利用頂き誠にありがとうございます。
メールアドレス登録が完了いたしましたのでお知らせいたします。

下記URLより本申請申し込み手続きが行えますので、
アクセスを宜しくお願い致します。

<https://hpki.nichiyaku.or.jp/300-ConsentConfirm/ConsentConfirm.aspx?mail=f2%252bPj5Kd8%252frYpVybja5l2grEFSBgRobWihGzRr8xZU%253d&time=oKkidy%252ftKzZMojqlANkMVbtUNuxm2ANYfySrrA3thuc%253d>

※上記URLの有効期限は、メールの送信時間より30分以内となっていますのでご注意ください。

■本メールは送信専用です。ご返信頂いてもお答えできませんのでご了承ください。

■ご質問等ありましたらこちらに直接ご連絡お願い致します。
hpki@nichiyaku.or.jp



申請書類確認で確認した申請区分を以下から選択してください。

A : 新規申請

B : 継続申請

C-1 : 再発行 (破損)

C-2 : 再発行 (券面・証明書変更)

C-3 : 再発行 (失効後)

D-1 : 再発行 (紛失)

D-2 : 再発行 (券面・証明書変更)

D-3 : 再発行 (失効後)



申請書提出の際に必要な書類を再確認いたします。

当てはまる選択肢をクリックしてください。

チェックを入れた選択肢から必要書類を表示します。

薬剤師資格証に併記したい姓名を以下から選択してください。注) 現姓記載は必須です。

選択肢

☒ 無い (現姓のみ)

☐ 旧姓・旧名

☐ 通名



あなたの必要書類は以下になります。

以下を確認してください。

1. 発行申請書
2. 住民票 (発行日から6ヶ月以内かつ、個人番号(マイナンバー)が記載されていないもの、複写不可)
3. マイナンバーカード (有効期限内のもの) の複写
4. 薬剤師免許証の複写
5. 顔写真 (6ヶ月以内のもの)

☒ チェックボタン

発行申請書以外の必要書類が全て揃っていましたがチェックを入れてください。

なお、顔写真は6ヶ月以内に撮影したパスポートサイズのもので、パスポート申請と同じ基準で撮影された顔写真が必要です。

詳細は、外務省等のホームページをご覧ください。

外務省HP (参考) : http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/passport/ic_photo.html

もし、用意できていない場合は必要書類を全て用意してから申請書類作成へ進んでください。

戻る

申請書類作成へ



注) 申請書の途中で画面を閉じたり中断した場合は、最初から再度行う。

注) 作成途中で保存することはできませんのでご注意ください。

申請区分「A:新規申請」の申請情報入力ページです。

以下入力欄に必要な情報を入力してください。

グレーで入力できない欄につきましては入力不要の項目となります。

※MacOS 10.11以降の場合は文字入力設定のライブ変換をoffとしないと氏名入力欄での自動全角カナ変換が正常に出来ません。

【申請者登録情報】

氏名	漢字	必須 全角文字	姓	全角文字	名	全角文字		
	フリガナ	必須 全角カナ	姓	全角カナ	名	全角カナ		
	カナ⇒ローマ字表記変換 ←フリガナ入力後クリック							
ローマ字	必須 半角英字	姓	半角英字	名	半角英字			
生年月日	必須	昭和	30 (1955)	年	1	月	1	日
性別	必須	☐ 男性 ☐ 女性						
住民票記載住所	郵便番号	必須 半角数字	XXX-XXXX			住所変換 ←郵便番号入力後クリック		
	都道府県	必須	北海道					
	市区町村	必須 全角文字	全角文字					
	番地・その他	必須 全角文字	全角文字					
薬剤師名簿登録番号	必須 半角英数字	第	半角英数字			←外国籍の方は数字の頭に「F」を付けて下さい。 号 例:F1234		
薬剤師名簿登録年月日	必須	昭和	30 (1955)	年	1	月	1	日
日本薬剤師会 会員区分	必須	☐ 会員 ☐ 入会手続き中（手続き後3か月以内） ☐ 非会員						
受取薬剤師会	都道府県	必須	北海道		地域薬	必須	道薬剤師会	

※会員の場合は、原則所属の都道府県・地域薬剤師会を選択してください。

【薬剤師資格証の記載氏名及び送付先】

薬剤師資格証 記載氏名	必須	☒ 現姓（本名） ☐ 旧姓・旧名 ☐ 通名		
交付案内等 送付先	必須	☐ 住民票記載住所 ☐ 交付案内等送付先住所		
	※郵便受け取り時のトラブル予防のため、 身分証明書記載住所での受け取りを 強くお勧めします。			
	郵便番号	必須 半角数字	XXX-XXXX	住所変換 ←郵便番号入力後クリック
	都道府県	必須	北海道	
	市区町村	必須 全角文字	全角文字	
	番地・その他	必須 全角文字	全角文字	
	組織名	全角文字	全角文字	
部署名	全角文字	全角文字		

【連絡先】

連絡先住所	必須	☐ 住民票住所と同じ ☐ 交付案内等送付先と同じ ☐ 連絡先住所	
	郵便番号	必須 半角数字	XXX-XXXX 住所変換 ←郵便番号入力後クリック
	都道府県	必須	北海道
	市区町村	必須 全角文字	全角文字
	番地・その他	必須 全角文字	全角文字
	組織名	全角文字	全角文字
	部署名	全角文字	全角文字
電話番号	必須 半角数記号	XXXX-XX-XXXX	
FAX番号	半角数記号	XXXX-XX-XXXX	
メールアドレス	必須 半角英数記号	somu3@naganokenyaku.or.jp	



【申請情報】

現薬剤師資格証 カードID	修正
------------------	----

【申請者登録情報】

氏名	漢字	長野 花子	
	フリガナ	ナガノ ハナコ	
	ローマ字	Nagano Hanako	
生年月日		昭和30年1月1日	
性別		女性	
住民票記載住所	郵便番号	390-0802	
	都道府県	長野県	
	市区町村	松本市旭	
	その他・番地	2丁目10番15号	
薬剤師名簿登録番号		第 345511 号	←外国籍の方は「Fnnnn」と表示されます。 例:F1234
薬剤師名簿登録年月日		昭和30年1月1日	
受取薬剤師会	都道府県	北海道	支部 道薬剤師会 修正

【薬剤師資格証の記載氏名及び送付先】

薬剤師資格証 記載氏名 現姓（本名）	漢字	長野 花子
	フリガナ	ナガノ ハナコ
	ローマ字	Nagano Hanako
交付案内等 送付先	郵便番号	390-0802
	都道府県	長野県
	市区町村	松本市旭
	その他・番地	2丁目10番15号
	組織名	
	部署名	

[修正](#)

【連絡先】

連絡先住所	郵便番号	390-0802
	都道府県	長野県
	市区町村	松本市旭
	その他・番地	2丁目11番20号
	組織名	長野県薬剤師会会営薬局
	部署名	
電話番号	0263-32-3663	
FAX番号		
メールアドレス	somu3@naganokenyaku.or.jp	

[修正](#)

注意書き

- ・発行申請書の姓名と住民票の姓名は一致していますか？
- ・発行申請書の住所と住民票の住所は一致していますか？
- ・性別のチェックを間違えていませんか？
- ・生年月日の入力ミスはありませんか？

☒確認しました。

[修正](#)

[次へ](#)

注意事項

ダウンロードする申請書は以下になります。

- 1枚目：注意書き
- 2枚目：チェックシート
- 3枚目：申請書

1. ダウンロードしていただいた**注意書き内容**をよくご覧いただきますようお願いいたします。
2. 申請書には手書きで**暗証番号**をお書きいただく欄がございますのでお忘れないようよろしくお願い致します。
3. 申請書に**写真**の貼り忘れがないように宜しくお願い致します。
4. 申請書の署名欄に**署名**をお書きいただく欄がございますのでお忘れないようよろしくお願い致します。

[申請書ダウンロード](#)



ダウンロード書類（①これから行うこと、②チェックリスト、③申請書、④宣誓書4種）

☆☆☆ これから行うこと ☆☆☆

1. 書類への追記、内容の再チェック等
 - ・ 申請書の記載事項（氏名、住民票記載住所、薬剤師名簿登録番号、薬剤師名簿登録年月日、交付案内等送付先住所、メールアドレス等）に誤りがないか、再確認を行う。
 - ※ 交付案内等送付先住所には、身分証明書に記載された住所を指定することを強くお勧めします。
認証局から、申請者宛に本人受取限定郵便（特例型）で資料等をお送りする可能性があります。異なる住所での受け取りも可能（日本郵便株式会社本社に確認済み）ですが、詐欺事件の予防等に鑑み、本人確認業務の一環として、身分証明書以外の書類や名刺の提示を求められるほか、追加質問等が行われる場合があります。
 - ※ 申請書に誤りがあった場合、最初から作り直して下さい。
 - ・ 申請書に、**暗証番号の記入と署名、顔写真貼付**を行う。
 - ※ 暗証番号は必ず手元に控え、他人に知られないよう安全に保管して下さい。
 - ※ 署名欄の訂正はできません（押印した訂正も不可です）。
2. 取揃えた書類の確認等
 - ・ 必要な書類が揃っており、かつ、有効期限内であることを確認する。
 - ※ 運転免許証等の本人確認書類は、受取時にも必要になります。申請時と受取時の両方で、原則、同一の本人確認書類を使用することとなります。
 - ・ 住民票やマイナンバーカードの複写にマイナンバーが含まれていないことを確認する。
 - ※ 含まれている場合、提出前に黒マジック等で塗りつぶして下さい。
 - ・ **別紙（宣言書等が記載されたもの）にも行うことが記載**されていますので、ご参照ください。
3. 申請窓口への郵送
 - ・ 送付先は、別紙に記載してあります。別紙の指示に従うとともに、書き間違いを防ぐため、別紙の宛先部分をキリトリ、封筒に貼って提出してください。
4. 審査結果メールの受領
 - ・ 日本薬剤師会より後日、登録されたメールアドレス宛に審査結果、並びに、費用の支払い案内が送信されますので確認してください。
5. 費用の支払い等
 - ・ クレジットカード決済またはコンビニ払いで費用を支払う。
 - ※ 審査結果メールの指示に従い、発行可能となった場合は費用をお支払い下さい。
6. 都道府県薬剤師会等から「交付案内」が届く
 - ・ 交付案内は、原則、葉書で届きます。
7. 都道府県薬剤師会等に薬剤師資格証を取りに行く
 - ・ 受取りには、薬剤師資格証に記載された氏名とその氏名が記載された運転免許証等の本人確認書類が必要です。なお、薬剤師資格証の氏名が旧姓・通名等併記の際は、それらのみが記載された本人確認書類でも構いません。
 - ・ 代理人が受け取ることはできません。
8. セカンド電子証明書とスマートフォン等を連携する
 - ・ セカンド電子証明書とスマートフォン等の連携の詳細については、日本薬剤師会HPKI認証局のホームページ（<https://www.nichiyaku.or.jp/hpki/>）をご参照ください。

日本薬剤師会認証局 薬剤師資格証 申請に必要な書類等のチェックリスト

薬剤師資格証 申請書作成支援サービスにて入力して頂いた情報を元に、必要な書類等を以下に表示させていただきます。

申請時の書類に漏れがないよう、

「③必要書類」のチェック欄でチェックを実施して下さい。

また、申請書類を郵送する際には、このチェックリストも郵送してください。

【申請者氏名】

- ①現姓名 長野 花子様
②旧姓名または通名

【確認内容】

- ①申請区分 A:新規
②WEB申請ID JPA_202212270178

③必要書類

以下チェック項目にチェックをつけて頂き、ご用意頂いた書類の再確認をお願い致します。

申請者使用欄	事務欄
☐ 発行申請書	☐
☐ 申請書に自署を記載しましたか	☐
☐ 暗証番号を記載しましたか	☐
☐ 顔写真を貼付しましたか	☐
☐ 住民票(発行日から6ヶ月以内かつ、個人番号(マイナンバー)が記載されていないもの、複写不可)	☐
☐ マイナンバーカード(有効期限内のもの)の複写	☐
☐ 薬剤師免許証の複写(裏書がある場合は裏面のコピーも必要)	☐
☐ このチェックリスト	☐

【お問い合わせ】

日本薬剤師会認証局 登録事務局
hpki@nichiyaku.or.jp

日本薬剤師会認証局 薬剤師資格証 発行申請書(新規)

① 申請情報

申請日	2022/12/27									
申請区分	A:新規									
カードID	JPA									

※継続・再発行の場合はカードIDが記入されます。

以下の枠内に申請者氏名を自署してください

申請者氏名*
(自署)
(本名・現姓)

--

② 申請者登録情報

氏名	フリガナ	セイ	ナガノ	メイ	ハナコ	
	漢字	姓	長野	名	花子	
	ローマ字	Sur Name	Nagano	Given Name	Hanako	
生年月日	昭和30年1月1日				性別	☐ 男 ☒ 女
住所 住民票記載住所	〒390-0802 長野県 松本市旭 2丁目10番15号					
薬剤師名簿 登録番号	第	345511	号	薬剤師名簿 登録年月日	昭和30年1月1日	
日本薬剤師会 会員区分	☒ 会員 ☐ 非会員 ☐ 入会手続き中			受取薬剤師会	長野 県薬剤師会	

③ カード発行関連情報

暗証番号					カードを利用するための暗証番号です。 任意の数字4桁を記入ください。 暗証番号は「0000」や「生年月日」などを使わないようにしてください。	
薬剤師資格証 記載氏名	☒ 現姓(本名)のみ ☐ 旧姓・旧名併記 ☐ 通名併記					
併記される氏名	フリガナ	セイ			メイ	
	漢字	姓			名	
	ローマ字	Sur Name			Given Name	
交付案内等 送付先住所	☒ 申請者住民票住所と同じ ☐ その他住所					
	〒390-0802 長野県 松本市旭					
	2丁目10番15号					
	(組織名) (部署名)					

④ 連絡先住所

連絡先住所	☒ 申請者住民票住所と同じ ☐ 交付案内等送付先住所と同じ ☐ その他住所				
	〒390-0802 長野県 松本市旭				
	2丁目10番15号				
	(組織名) (部署名)				
電話番号	0263-34-5511		FAX番号		
メールアドレス	somu3@naganokenyaku.or.jp				

私は以下の内容を確認し、日本薬剤師会認証局に薬剤師資格証を申し込みます。
 ・『日本薬剤師会認証局運用規程(CPS)』及び『日本薬剤師会認証局利用規約』に同意します。
 ・顔写真、氏名、生年月日、薬剤師名簿登録番号が薬剤師資格証の券面に記載されることに同意します。

◆認証局使用欄

WEB申請ID	JPA_202212270178
---------	------------------

◆受付確認欄

確認日	
-----	--

受付番号	
------	--

◆日本薬剤師会確認欄

確認日	
-----	--

照査日	
-----	--

Ver2.0

写真

正面、無背景、6か月以内
撮影のもの。
証明書顔写真として品質
に不足する場合は受付で
きないことがありますので
ご注意ください。

パスポートサイズ
35mm × 45mm

▼管理薬剤師の方

管理薬剤師の方は、この用紙の上部の宣誓書に署名し、切り取り線の上部分を他の書類と一緒に送付してください。送付無き場合は薬剤師資格証の発行が遅れる可能性があります。
送付先は下部に記載してありますので、適宜切り取って封筒に貼付してください。
多くの薬局で、電子処方箋を受付できるようにするため、当面の間、管理薬剤師への発行を最優先し、次に各薬局で2名の薬剤師が薬剤師資格証を利用できる体制を目指しています。
個人情報保護法等に則った運営を実施している企業に申請書類の取扱いを委託していること、また、配達時の紛失等を防ぐため、送付先は熊本中央郵便局留としています。

宣誓書(管理薬剤師用)

私はオンライン資格システムを導入済み、または顔認証付きカードリーダーの
申込みが完了している薬局の管理薬剤師として申請します。

薬局名

署名

※ 事実と異なる宣誓をされた場合や宣誓書を同封されない場合、薬局以外に勤務している薬剤師として対応いたしますので、薬剤師資格証の発行が遅れます。

----- 切り取り線 -----

860-8799

熊本中央郵便局留

860-0806 熊本県熊本市花畑4-7
朝日新聞第一生命ビルディング4階 株式会社電算内

日本薬剤師会認証局 管理薬剤師係 御中

▼薬局の2人目として申請される方

薬局の2人目として申請される方は、この用紙の上部の宣誓書に署名し、切り取り線の上部分を他の書類と一緒に送付してください。送付無き場合は薬剤師資格証の発行が遅れる可能性があります。

送付先は下部に記載してありますので、適宜切り取って封筒に貼付してください。

多くの薬局で、電子処方箋を受付できるようにするため、当面の間、管理薬剤師への発行を最優先し、次に各薬局で2名の薬剤師が薬剤師資格証を利用できる体制を目指しています。個人情報保護法等に則った運営を実施している企業に申請書類の取扱いを委託していること、また、配達時の紛失等を防ぐため、送付先は熊本中央郵便局留としています。

宣誓書(薬局の2人目用)

私はオンライン資格確認システムを導入済み、または顔認証付きカードリーダーの申し込みが完了している薬局の2人目の薬剤師として申請いたします。

薬局名

署名

※ 事実と異なる宣誓をされた場合や宣誓書を同封されない場合、薬局以外に勤務している薬剤師として対応しますので、薬剤師資格証の発行が遅れます。

切り取り線

860-8799

熊本中央郵便局留

860-0806 熊本県熊本市花畑4-7
朝日新聞第一生命ビルディング4階 株式会社電算内

日本薬剤師会認証局 2人目申請係 御中

▼薬局の3人目以降として申請される方

薬局の3人目以降として申請される方は、この用紙の上部の宣誓書に署名し、切り取り線の上部分を**他の書類と一緒に送付**してください。送付無き場合は薬剤師資格証の発行が遅れる可能性があります。

送付先は下部に記載してありますので、適宜切り取って封筒に貼付してください。

多くの薬局で、電子処方箋を受付できるようにするため、当面の間、管理薬剤師への発行を最優先し、次に各薬局で2名の薬剤師が薬剤師資格証を利用できる体制を目指しています。

個人情報保護法等に則った運営を実施している企業に申請書類の取扱いを委託していること、ま

宣誓書(薬局の3人目以降用)

私はオンライン資格確認システムを導入済み、または顔認証付きカードリーダーの申し込みが完了している薬局の3人目以降の薬剤師として申請いたします。

薬局名

署名

※ 事実と異なる宣誓をされた場合や宣誓書を同封されない場合、薬局以外に勤務している薬剤師として対応しますので、薬剤師資格証の発行が遅れます。

----- 切り取り線 -----

860－8799

熊本中央郵便局留

860-0806 熊本県熊本市花畑4－7
朝日新聞第一生命ビルディング4階 株式会社電算内

日本薬剤師会認証局 3人目以降申請係 御中

▼薬局に勤務されていない方等

薬局に勤務されていない方等、補助金の対象外※の方は、この用紙の上部の宣誓書に署名し、

切り取り線の上部分を他の書類と一緒に送付してください。

※ 補助金対象外: ①薬局に勤務されていない方、②薬局に勤務しているが、その薬局が「オンライン資格確認システム」を導入していない、または顔認証付きカードリーダーの申し込みをしていない薬局の場合。

送付先は下部に記載してありますので、適宜切り取って封筒に貼付してください。

多くの薬局で、電子処方箋を受付できるようにするため、当面の間、管理薬剤師への発行を最優先し、次に各薬局で2名の薬剤師が薬剤師資格証を利用できる体制を目指しています。

個人情報保護法等に則った運営を実施している企業に申請書類の取扱いを委託していること、また、配達時の紛失等を防ぐため、送付先は熊本中央郵便局留としています。

宣誓書(補助金対象外(主に薬局勤務者以外)の方用

私はHPKIカードの発行費用の補助金の対象外であることを
理解した上で申請いたします。

署名 _____

----- 切り取り線 -----

860-8799

熊本中央郵便局留

860-0806 熊本県熊本市花畑4-7
朝日新聞第一生命ビルディング4階 株式会社電算内

日本薬剤師会認証局 薬剤師(一般)係 御中

- ④申請書の作成が完了後に、申請書がPDFでダウンロードされるので、必ずPCに保存する。
- ⑤ダウンロードした「申請書」を印刷(プリントアウト)し、申請書に暗証番号の記入、自署を行い、顔写真を貼付する。(顔写真は45mm×35mmのパスポート用写真に準拠)
- ⑥「宣誓書」に署名する。
- ⑦「チェックリスト」で確認する。
- ⑧申請書および必要な添付書類を申請書送付先に郵送する。
- 注) 送付先は、宣誓書用紙の宛名部分を切り取り、封筒等に貼って「特定郵便で追跡履歴の分かるもの」で送付する。
- ⑨日薬認証局申請書類審査係で書類確認と審査が行われる。
- ⑩審査合格後、審査結果及び発行費用の支払に関する案内メールの受信を確認する。



長野県薬剤師会 総務課 3

差出人: "日薬HPKI認証局" <hpki-payment@nichiyaku.or.jp>
日時: 2022年9月28日 15:57
宛先: "四谷 花子" <hpki@nichiyaku.or.jp>
件名: 決済手続きのご案内

四谷 花子 様

この度は薬剤師資格証の発行申込みありがとうございました。

日薬HPKI認証局での発行審査が終了し、薬剤師資格証の発行準備が、整いました。

つきましては、薬剤師資格証の費用のお支払いをお願いいたします。
以下の内容をご確認の上、お支払い手続きにお進みください。

※薬剤師資格証は、入金確認後の印刷・郵送となります。

■ご請求内容

請求元名	: 日本薬剤師会HPKI認証局
ご請求内容	: 薬剤師資格証 新規発行(会員)
金額	: 19,800
税送料	: 0
決済総額	: 19,800
通貨コード	: JPY
通貨名	: 日本円
請求番号	: JPACA1223748959
メールアドレス	: hpki@nichiyaku.or.jp
備考欄1	:
備考欄2	:
備考欄3	:
問合せ先	: 日薬HPKI認証局 登録事務局
問合せ先電話番号	: 03-3353-1193
問合せ先受付時間	: 09:00-17:00
問合せ先メールアドレス	: hpki@nichiyaku.or.jp

お支払い手続きの手順について

下記リンク先にアクセスして、内容・お支払い金額等をご確認ください。
確認後、ご利用される決済手段を選択し、必要事項のご入力をお願いします。

https://link.mul-pay.jp/link/9000322545715/Mail_Link/17a39a8ed75acc5789c83efecc2c923d

(上記URLの有効期限：期限無し)

■請求書につきまして

請求書の発行は承っておりません。

※本メールを代わりとしてご利用ください。

■領収書につきまして

領収書の発行は承っておりません。

※下記を代わりとしてご利用ください。

【クレジット決済】：クレジットカード会社のご利用明細書

【コンビニ決済】：コンビニエンスストアで発行される「受領明細書」

※本メールは送信専用アドレスより送信しております。

本メールへ返信頂いても回答致しかねますのでご了承下さい。

※お問合せは恐れ入りますが上記問い合わせ先をお願いいたします。

※本メールにお心当たりがない場合、破棄願います。



日本薬剤師会 H P K I 認証局支払方法選択

[ショッピングサイトに戻る <](#) [お支払方法の選択 >](#) [必要事項を記入 >](#) [お支払手続き完了](#)

お支払する方法をお選びになり、お進みください。

ご利用内容

お品代	19,800円
税送料	0円
お支払合計	19,800円

お支払方法をお選びください。

☒ クレジットカード

☐ コンビニ

進む

▼クレジットカードを選択した場合

日本薬剤師会HPKI認証局 お支払手続き

[ショッピングサイトに戻る <](#)
[お支払方法の選択 >](#)
[必要事項を記入 >](#)
[お支払手続き完了](#)

クレジットカード決済の必要事項をご記入ください。

お支払い方法

選択してください▼

分割回数

お支払い方法が分割の場合、必ず選択してください。

分割はご利用になれません。

カード番号

ハイフン無しで、数字のみご記入ください。

カード有効期限

01▼月 22▼年

セキュリティコード

決済する

ご利用内容

お品代

19,800円

税送料

0円

お支払合計

19,800円

▼コンビニ決済を選択した場合

日本薬剤師会HPKI認証局 お支払手続き

[ショッピングサイトに戻る <](#)
[お支払方法の選択 >](#)
[必要事項を記入 >](#)
[お支払方法のご案内](#)

コンビニエンスストア決済の必要事項をご記入ください。

ご利用するコンビニの選択

ファミリーマート▼

氏名

全角でご記入ください

フリガナ

全角でご記入ください

電話番号

ご連絡先メールアドレス

決済する

ご利用内容

予約番号

会員番号

お品代

19,800円

税送料

0円

お支払合計

19,800円

3. 発行費用の支払い

①申請受付後、メールにて申請者宛に送信される決済方法により、支払う。

※決済は、クレジットカード・コンビニ決済

■価 格（5年一括）

定 価 ： 26,400円（税込）

会員価格 ： 19,800円（税込）

薬剤師資格証の価格について

▼薬剤師資格証の価格（定価：非会員、会員価格：会員）

発行区分	定価	会員価格	有効期限
新規	26,400	19,800	5回目の誕生日まで
更新	26,400	19,800	6回目※1の誕生日まで
失効後の発行	26,400	19,800	5回目の誕生日まで
紛失後の発行	26,400	19,800	5回目の誕生日まで
券面変更	26,400	19,800	5回目の誕生日まで
ICチップ破損	下図参照	下図参照	6回目※2の誕生日まで

※1 更新は5回目の誕生日前に実施するため

※2 （〇回目の）誕生日前の IC チップ破損に基づく発行となるため

▽ICチップ破損の場合

1回目8Dまで		2回目8Dまで		3回目8Dまで		4回目8Dまで		5回目8Dまで		6回目8Dまで		7回目8Dまで		8回目8Dまで		9回目8Dまで		10回目8Dまで	
上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期
26,400																			
19,800																			
ここで壊れた		5,280																	
		3,960																	
		ここで壊れた		10,560															
				7,920															
				ここで壊れた		15,840													
						11,880													
						ここで壊れた		21,120											
								15,840											
								ここで壊れた		26,400									
										19,800									

上段：定価
下段：会員価格
いずれも税込み

4. 交付準備完了通知の受理

①申請時に受取場所に指定した薬剤師会からの交付準備完了案内通知(はがき)を受理(電話・メール可)

(例) はがきの場合

〒160-0004 東京都新宿区四谷3-3-1 四谷安田ビル7F 四谷 花子 様	はがきに宛名ラベル、案内シールを貼付 薬剤師資格証等 受取のご案内 受取には、原則、申請時に使用した運転免許証等の本人確認書類が必要です。 本人しか受け取れません(代理人不可)。 受取り場所・時間等についての詳細は、下記をご覧ください。 <交付受付情報> 交付受付時間：月～金 10:00～12:00 13:00～16:00 交付場所：〇〇薬剤師会 〇〇県××市△町 1-1-1 ※来会前には必ず事前に受付の予約をしてください。(TEL:000-000-0000)
---	---

表

裏

5. 薬剤師資格証の受け取り

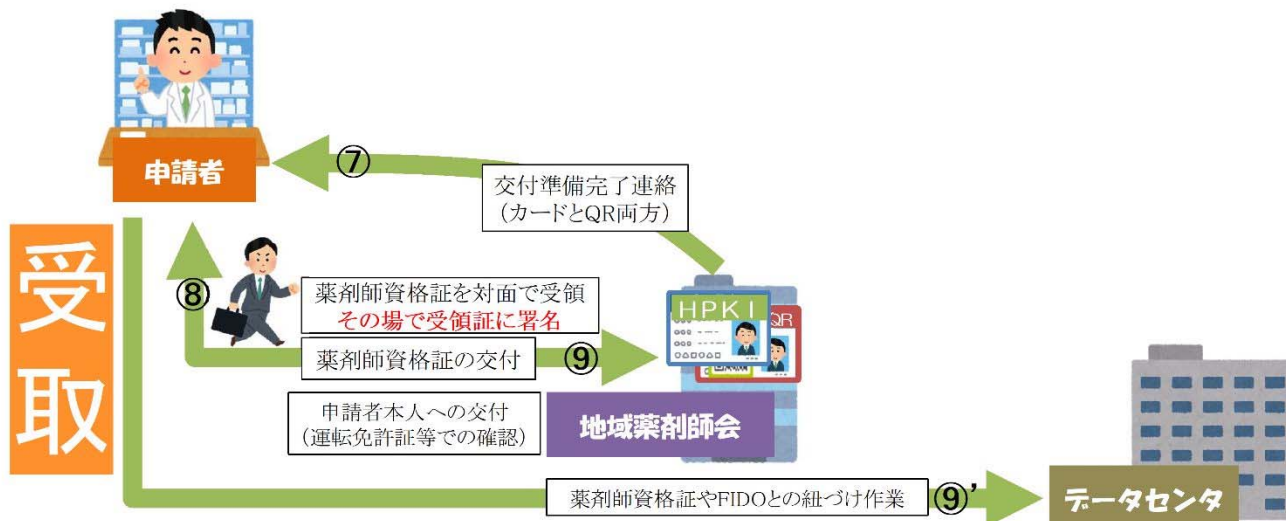
①薬剤師資格証の受け取りには、原則申請時に使用した運転免許証等の本人確認書類が必要となる。

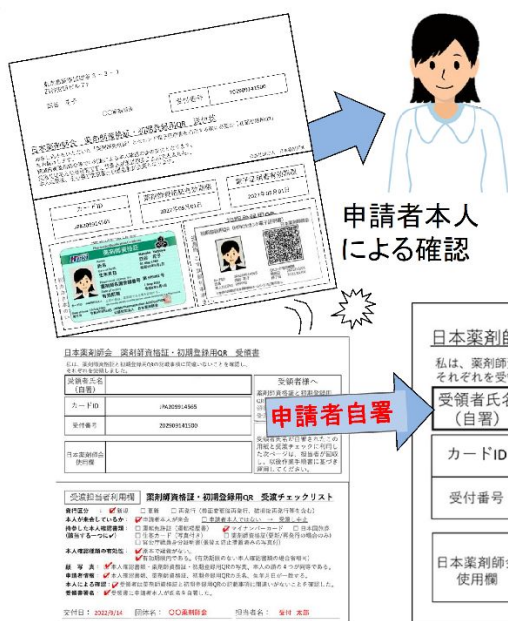
※本人確認書類：運転免許証、マイナンバーカード、日本国旅券、住基カード(写真付き)等

②本人しか受け取れない。必ず対面で行う。(代理人受取・郵送不可)。

③受け取り場所・時間等については、上記受領はがきを参照。

④券面記載事項を確認の上、受領書に署名する。





カードを含む上半分を申請者へ渡し、券面記載事項に誤りがないかを確認していただき、問題がなければ、受領書に自署してもらいます。

日本薬剤師会 薬剤師資格証・初期登録用QR 受領書	
私は、薬剤師資格証と初期登録用QRの記載事項に間違いがないことを確認し、それを受け領しました。	
受領者氏名 (自署)	四谷 花子
カードID	IPA209914565
受付番号	202909141500
日本薬剤師会 使用欄	
受渡担当者利用欄	薬剤師資格証・初期登録用QR 受渡チェックリスト

6. セカンド電子証明書の有効化

①セカンド電子証明書のデータセンターとの紐づけ作業を行う。

※薬剤師資格証がカード型であることから、①電子署名を実施しようとする全ての端末（電子カルテ等）にカードリーダーが必要となる。②破損・紛失時に業務が滞るため、2022年12月から開始される「HPKI セカンド電子証明書」の紐づけ作業を行う。この作業を行うことで、HPKI カードを使わず HPKI カードと同様の HPKI 電子署名をすることができるようになる。

【2nd 電子証明書のメリット】

・ ■使用時にHPKI カードがなくてもHPKI 電子署名が可能に

使用時にHPKI カードがなくてもHPKI 電子署名が可能にHPKI カードを破損・紛失した時でも、業務を止めることなくHPKI 電子署名を行うことができる。また、多くの電子カルテ端末を設置している医療機関において、全ての端末にIC カードリーダーを配置する必要がなくなる。 ※初期登録用に数台のIC カードリーダーの配置は必要。

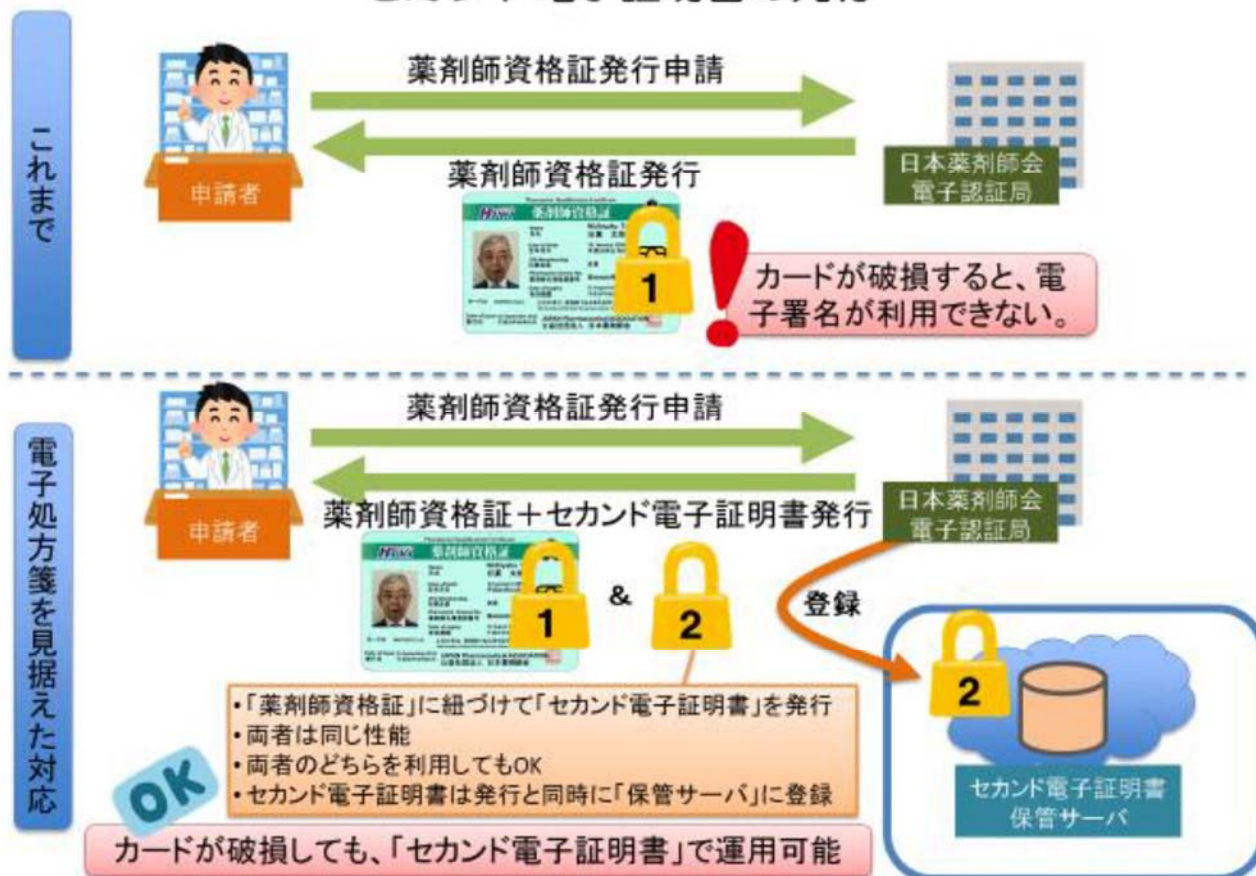
・ ■電子カルテのログインと連動してHPKI 電子署名が可能に

電子カルテのシステム構成次第ですが、電子カルテのログイン情報と2nd 電子証明書を連動させることで、医師等からみれば、電子カルテにログインするだけでHPKI 電子署名(例:電子処方箋へのHPKI 電子署名)ができるようになる。

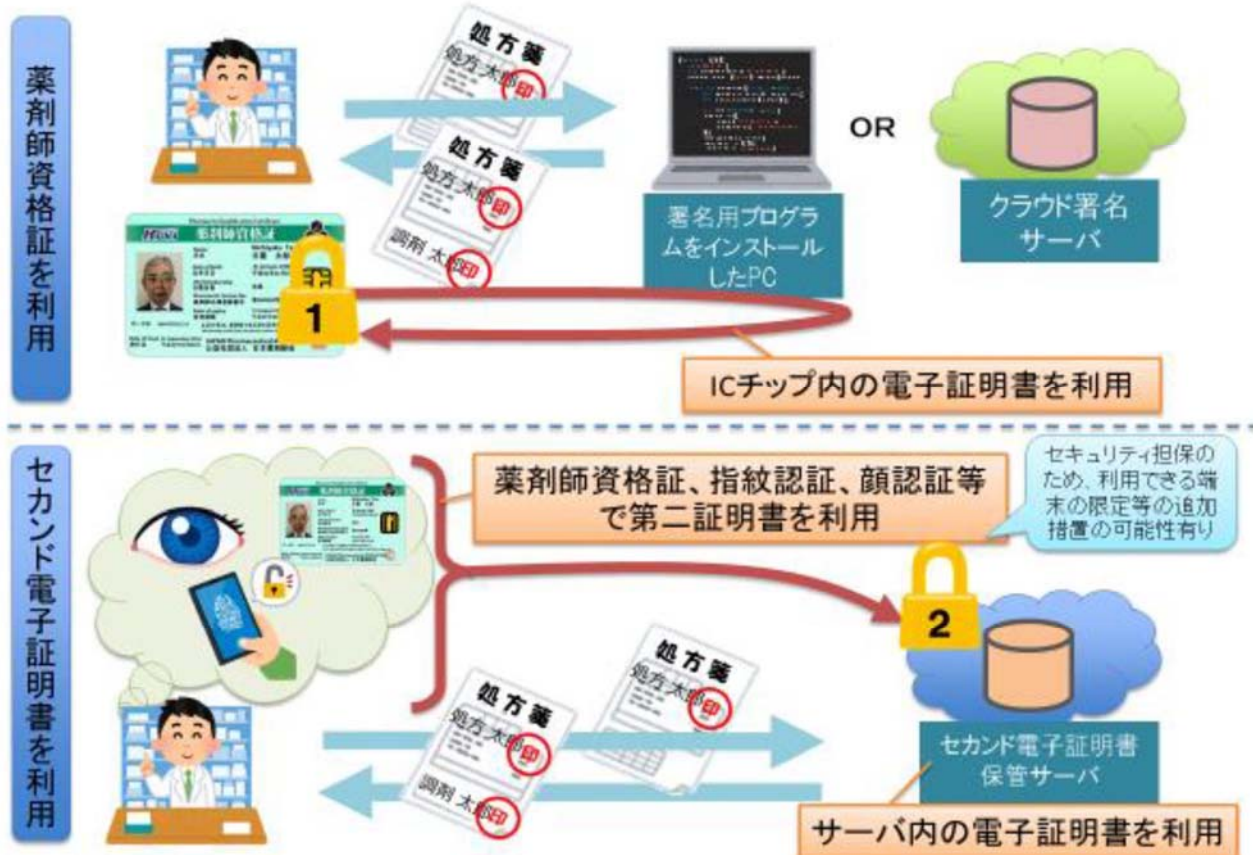
・ ■地域医療連携システムへのログインをよりセキュア・簡便に

2nd 電子証明書とスマートフォンを生体認証で結びつけることから、ID とパスワードの代わりに生体認証機能で本人確認と資格確認をして、よりセキュア、かつ、簡便に地域医療連携システムにログインすることができる。

セカンド電子証明書の発行

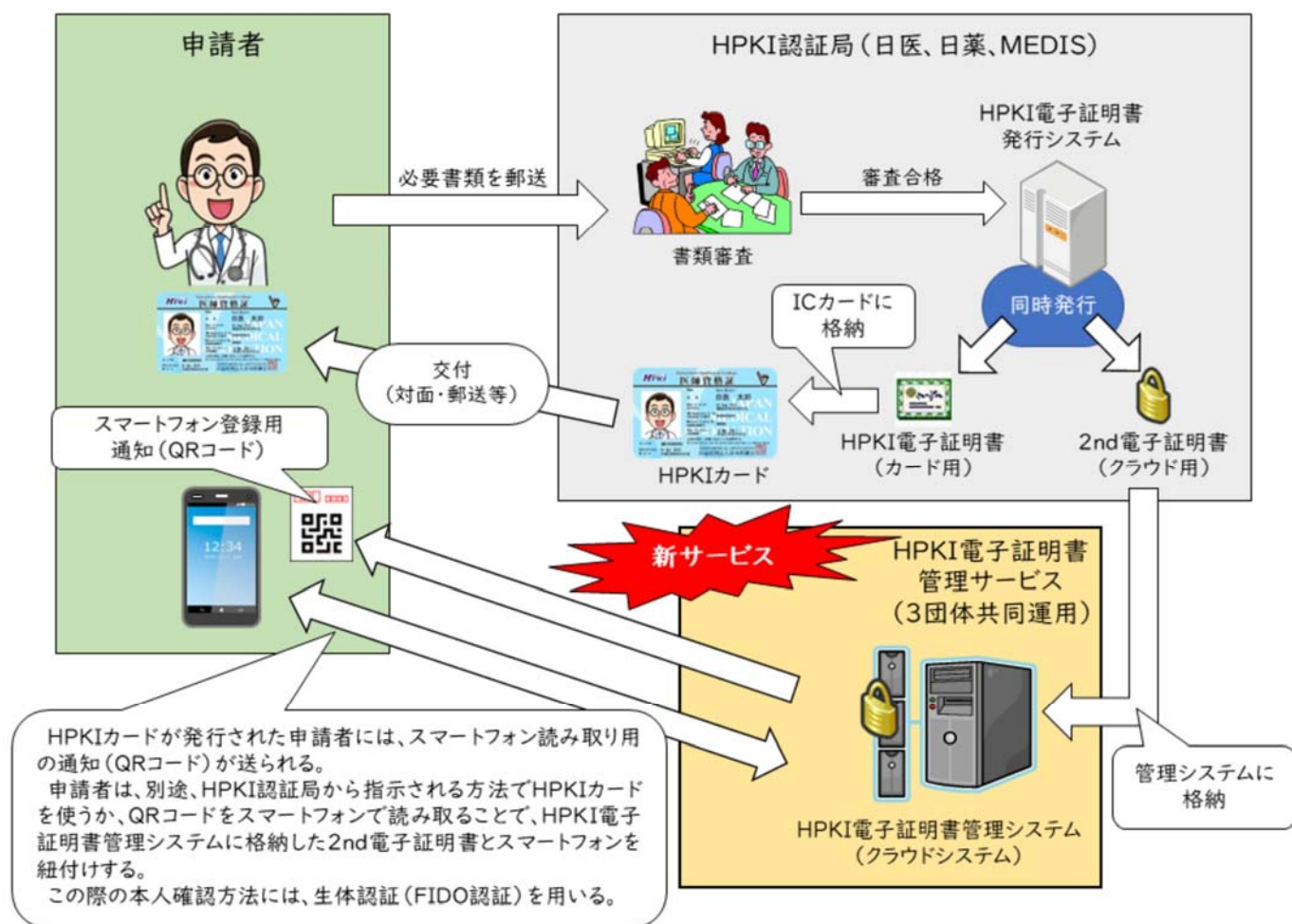


2つの電子証明書の利用方法



【発行の流れと使い方】

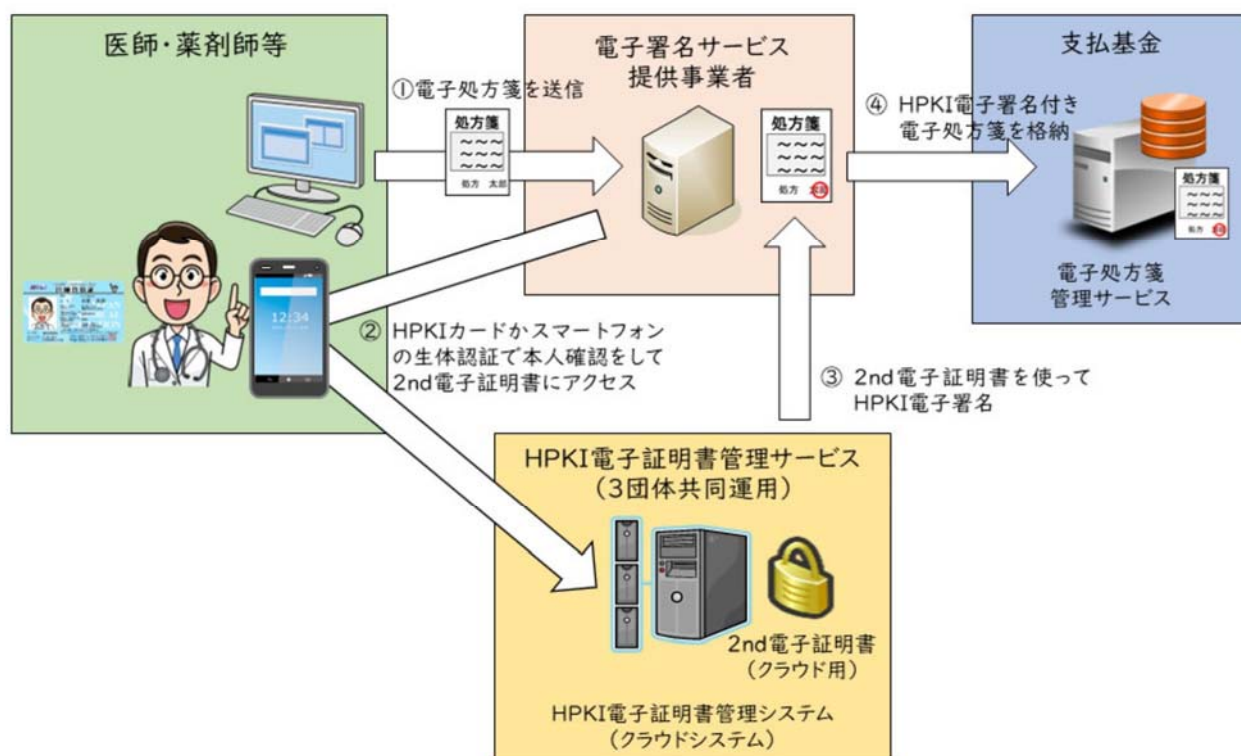
図1 2nd 電子証明書の発行と使うまでの準備の流れ



- ① 申請者(医師・薬剤師等)は、これまで通り各HPKI 認証局に対してHPKIカードの申請をします。
- ② HPKI 認証局は、所要の審査を実施した後、IC カード(チップ)に格納するHPKI 電子証明書を発行します。
- ③ これと同時に、クラウドシステムに格納する2nd 電子証明書を発行します。
- ④ これら2 つの電子証明書を、1 つはHPKI カード、1 つはHPKI 電子証明書管理システム(サービス)に格納します。
- ⑤ 申請者には、HPKI カードが交付されると共に、スマートフォンと2nd 電子証明書を紐付け登録するための通知(QR コード)が送られてきます。
- ⑥ 申請者は、HPKI 認証局から指示される方法でHPKI カードを用いるか、QRコードを読み取り、スマートフォンの生体認証を使って2nd 電子証明書とスマートフォンの紐付けを行います。

この作業を行うことで、HPKI カードを使わずHPKI カードと同様のHPKI 電子署名をすることができるようになります。この使い方を、電子処方箋を例に取って説明すると、次の通りになります。

図2 電子処方箋を例にした使い方



- ① 医師は、電子カルテで電子処方箋を作成します。これを、今後提供が予定されている電子署名サービス提供事業者のシステムに送ります。
- ② 電子処方箋にHPKI 電子署名をするため、登録したスマートフォンで生体認証をして本人確認をします。
- ③ 本人が確認できると、HPKI 電子証明書管理システムに格納された2nd 電子証明書を使って、本人のHPKI 電子署名が行われます。
- ④ HPKI 電子署名された電子処方箋が、電子処方箋管理サービスに送られて、電子処方箋の発行が完了します。

薬剤師が電子処方箋を調剤済み処方箋として、薬剤師のHPKI 電子署名を行う時も同様の流れになります。

なお、生体認証を使って本人確認をした場合は、セキュリティ対策のため、有効期限(時間)を設けます。一定の時間が経過した後は、改めて生体認証をする必要があります。

「初期登録用 QR」利用マニュアル

1 はじめに

1.1. HPKI セカンド電子証明書とはどういうものか

医療分野にも IT 化・クラウド化・ネットワーク化の波が押し寄せ、情報共有や業務効率化のためには外に開かれたシステムを使用することが必須となってきています。一方で、外に開かれるということは悪意のあるハッカーなどからの攻撃にさらされることも意味しています。攻撃により機微な個人情報である医療情報が漏洩すると患者様の利益を著しく損なうことになり、医療システムが使用不能となると病院の機能そのものに多大な影響を及ぼします。

医療情報システムでは、医療従事者の本人認証および資格確認を行える「HPKI カード」があります。「HPKI カード」では IC カードによる電子署名が行えますが、物理的なカードが必要であるため利用環境に制限があります。それを補うのが「HPKI セカンド電子証明書」です。

HPKI セカンド電子証明書は、HPKI カードに付与される電子証明書と同等の証明書であり、これをクラウド上に保管することにより、HPKI カードがない状態でも電子署名を行うことが可能となります。

クラウド上に保管されている HPKI セカンド電子証明書を利用するためには確実な本人認証が必要となるため、スマートフォン等を使った生体認証での本人認証を用います。

そのために、モバイルデバイスとクラウド上の HPKI セカンド電子証明書を紐づける手段の一つが「初期登録用 QR」を用いたデバイスの登録であり、本書ではその手順を説明しています。

1.2. HPKI セカンド電子証明書で何ができるようになるのか

医療従事者の電子署名を行う場合、「HPKI カード」を使用して電子署名を行う事で、その文書の作成者および作成者の資格情報を確認することができます。しかし、「HPKI カード」では以下の課題があります。

- ・システムを使う PC すべてに IC カードリーダーが必要となる。
- ・HPKI カードを常に持ち歩く必要がある。置き忘れや紛失時に業務に支障がでる。

HPKI セカンド電子証明書ではこれらの点を改善するシステムで、次のような利用ができます。

- (a)生体認証付のスマートフォンを登録することで、HPKI カードを使用しない本人認証が可能です。
(HPKI カードによる本人認証も可能です。)
- (b)一旦認証したら、その認証情報を利用する事により、毎回 PIN(暗証番号)入力が不要で、一定期間（約一日程度）署名時の都度認証が不要になります。

2「初期登録用 QR」を用いたモバイルデバイスの登録

交付された「初期登録用 QR」をお持ちの場合、生体認証付きのモバイルデバイスで初期登録用 QR を読み込むことにより、HPKI セカンド電子証明書をモバイルデバイスに登録し、利用することが可能となります。

2.1. 用意するもの

- (1) 生体認証（指紋認証、顔認証など）が可能なモバイルデバイス（スマートフォン、タブレット）

「FIDO2」準拠の生体認証機能を備えた iOS 端末と Android 端末が利用できます。

iOS 端末はバージョン 14 以上、Android 端末はバージョン 7 以上の OS で、かつ指紋認証などの生体認証機能を備えていれば、「FIDO2」準拠と判断できます。

- (2) HPKI セカンド電子証明書 初期登録用 QR

HPKI カードと一緒に発行・交付され、紙の印刷面に、顔写真と登録者情報、HPKI セカンド電子証明書の登録を行うための QR コードが印刷されたもの。

また、諸事情により、カードの発行が困難な場合、初期登録用 QR のみが先行して発行・交付されることがあります。

2.2. 登録手順

- (1) 生体認証機能のあるモバイルデバイス（スマートフォン等）を準備します。

- (2) 認証局から発行された QR コードが記載された「初期登録用 QR」を取り出し、生体認証機能のあるモバイルデバイスのカメラで QR コードを読み取り、登録サイトにアクセスします。

※QR コードには有効期限があり、期限内にモバイルデバイスでアクセスしないと無効になります。

有効期限が切れた場合、日本薬剤師会認証局にお問い合わせください。

- (3) QRコードを読み取ったモバイルデバイスに、パスワード入力画面が表示されます。
通知カードに従ってパスワード情報を入力してください。

※パスワードを一定回数間違った場合、モバイルデバイスの登録ができなくなります。
その場合は、日本薬剤師会認証局にお問い合わせください。



- (4) 正しいパスワードが入力された場合、SignIn 画面が表示されます。

Username 欄に本人 ID（通知カードに記載されている情報）が入力されていることを確認して、「SignIn」ボタンをタップします。



- (5) 本人 ID が正しく認証されたら、認証情報登録開始画面が表示されるので、「Register」ボタンをタップします。



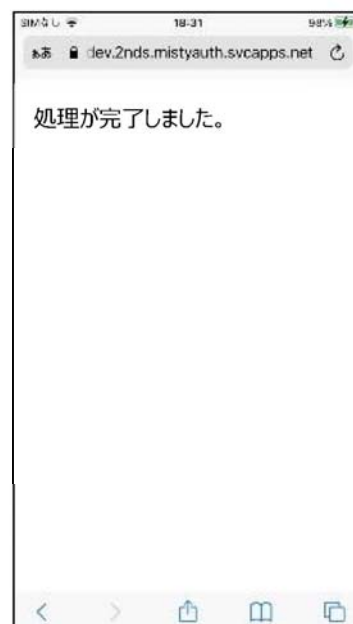
- (6) モバイルデバイスによる生体認証の画面が表示され、生体認証が実施されます。
画面や生体認証の方法は、モバイルデバイスの種類により異なります。下記の例は指紋認証の場合です。



- (7) 生体認証登録が完了したら、「ラベル登録画面」が表示されます。
作成した鍵情報をモバイルデバイス側で識別するためのラベル情報を設定する画面ですが、値はシステムで自動設定されるため、特に何も入力せず、「OK」をタップします。



- (8) 「処理が完了しました」と画面が表示されたら登録が完了となります。



3 こんなときは

3.1. モバイルデバイス登録時

3.1.1. 送付された QR コードの有効期限が切れた

認証局から送付する QR コードには有効期限があります。期限内にアクセスしないとモバイルデバイス登録ができなくなりますので、アクセスしないまま期限が切れた場合は、日本薬剤師会認証局にお問い合わせください。

3.1.2. パスワードの入力を間違っ登録ができない

初期登録用 QR によるモバイルデバイスの登録時はパスワードの入力が必要です。パスワードを一定回数間違った場合、モバイルデバイスの登録ができなくなります。その場合は、日本薬剤師会認証局にお問い合わせください。

3.2. モバイルデバイス登録後

3.2.1. HPKI カードを紛失した

HPKI カードを紛失した場合は、日本薬剤師会認証局に紛失届を出してください。紛失の状況により、HPKI カードの証明書のみを失効とするか、モバイルデバイスを使った認証の HPKI セカンド電子証明書まで失効とするか、認証局側が判断します。

HPKI カードの証明書のみを失効とする場合、モバイルデバイスを使った認証は今まで通り利用できます。

3.2.2. モバイルデバイスを紛失した

認証に用いているモバイルデバイスを紛失した場合は、HPKI カードを日本薬剤師会認証局に失効依頼を出してください。紛失の状況により、HPKI セカンド電子証明書の失効や登録したモバイルデバイスの認証情報を削除するか、認証局側が判断します。

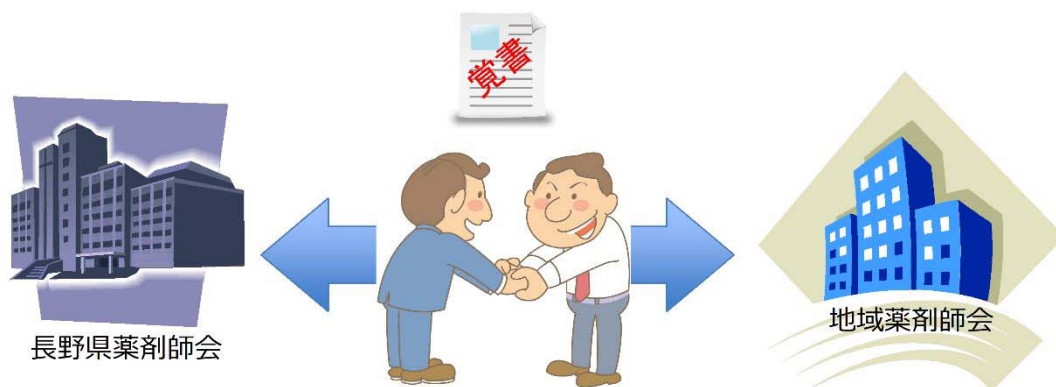
モバイルデバイスの認証情報を削除しても、HPKI カードを使った認証は利用できます。また、あらたなモバイルデバイスを用意して登録しなおす事も可能です。

D. 地域薬剤師会

1. 長野県薬剤師会との覚書締結

①事前準備として「交付関連業務に関する覚書」を県薬・地域薬間で締結

県薬は事業協力費として、 定価(会員外) 1,000円/枚 ・ 会員: 500円/枚 を地域薬へ支払う。



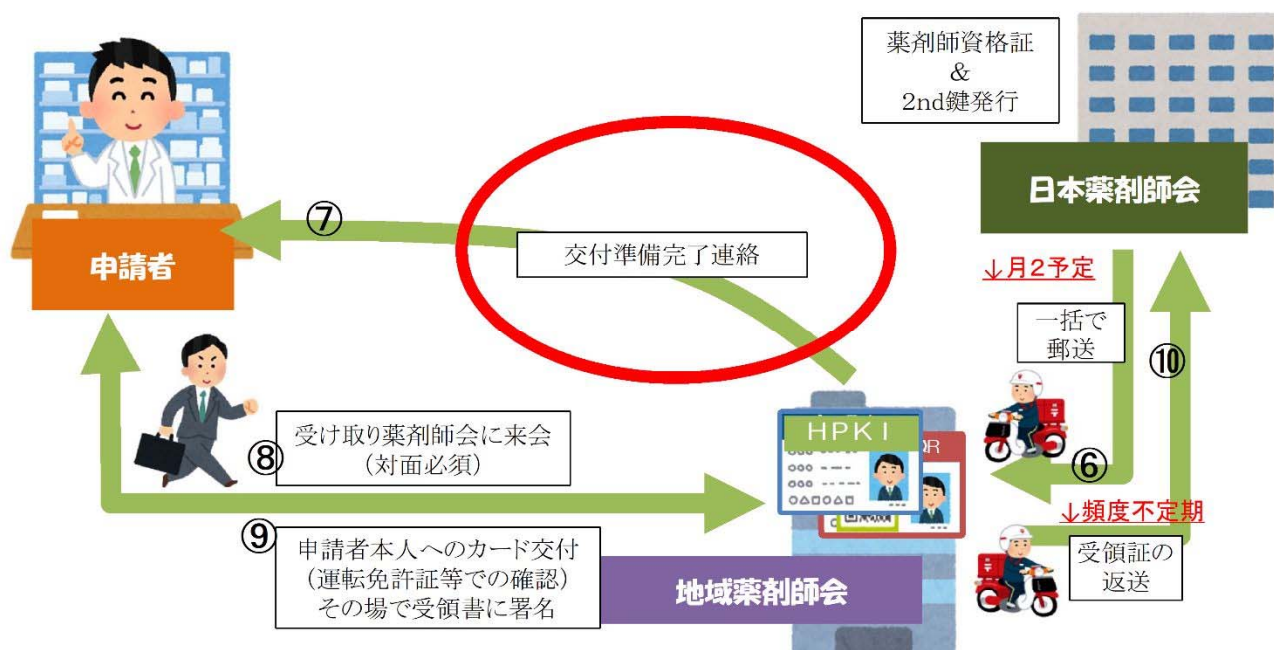
2. 交付関連業務担当者名簿の提出

①各地域、交付関連業務担当者を決定し、担当者名簿を県薬へ提出。

※本名簿を提出することにより、申請者が受取可能場所として選択をすることができる。

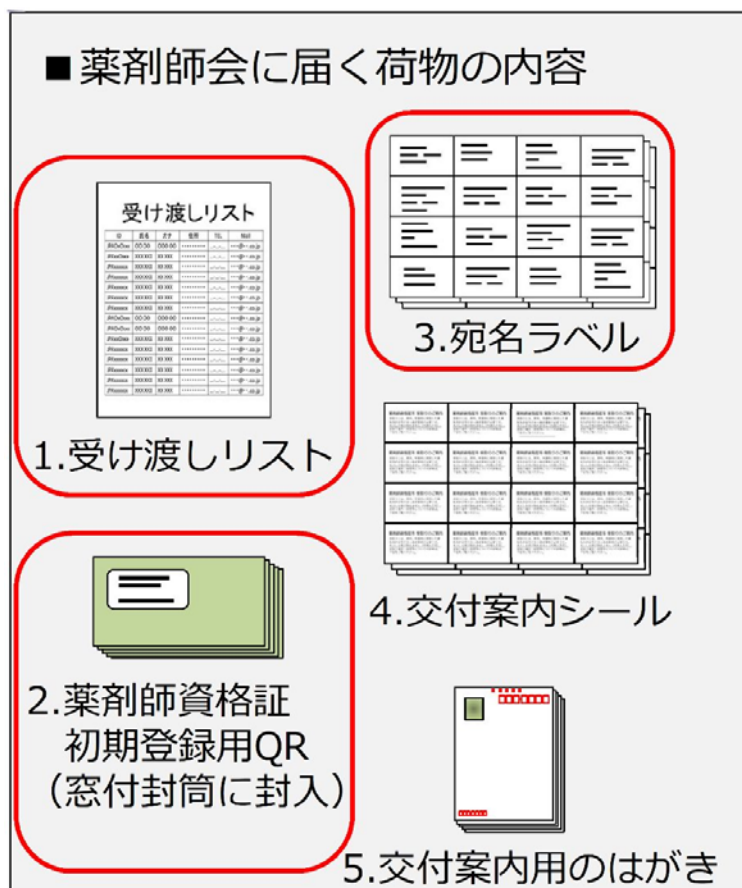
薬剤師資格証等交付関連業務 担当者名簿				
団体情報				
団体名				
郵便番号				
住所(担当部署)				
連絡先電話番号				
No.	氏名	フリガナ	連絡先 担当者	メールアドレス (連絡先担当者必須)
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				

3. 事前の交付業務



①カードの到着と内容確認

- ・カードが発行されると申請者が受取場所を希望した薬剤師会に下記5点セットが日薬から直送される。(月2回を予定)
- ・このうち、1. 受け渡しリスト、2. 薬剤師資格証が封入されている封筒、3. 宛名ラベルに記載されている申請者情報の確認をする。



②申請者へ交付準備完了通知

- ・上記「5. 交付案内用はがき」に「3. 宛名ラベル」「4. 交付案内シール」を貼付し、申請者へ通知。
(はがきではなく、電話やメール等も可)

(例) はがきの場合

はがきに宛名ラベル、案内シールを貼付

〒160-0004 東京都新宿区四谷3-3-1 四谷安田ビル7F 四谷 花子 様	薬剤師資格証等 受取のご案内 受取には、原則、申請時に使用した運転免許証等の本人確認書類が必要です。 本人しか受け取れません(代理人不可)。 受取り場所・時間等についての詳細は、下記をご覧ください。 <交付受付情報> 交付受付時間：月～金 10:00～12:00 13:00～16:00 交付場所：〇〇薬剤師会 〇〇県××市△町1-1-1 ※来会前には必ず事前に受付の予約をしてください。(TEL:000-000-0000)
---	--

表 裏

4. 当日の交付業務

①申請者の来会と本人確認書類の確認

- ・必ず申請者本人である事を確認。(対面必須・代理不可)
- ・持参した本人確認書類が原本で、有効期限内であることを確認する。

氏名 四谷 花子

住所 〇〇県〇〇市〇〇町〇丁目〇番〇〇号

性別 女

昭和 55年5月1日生 2027年5月1日まで有効

〇〇市長 [写真貼付欄] 年 月 日

01234567890123456 0123



四谷花子です。
薬剤師資格証を受け取りに来ました

※本人確認書類

- ・運転免許証
- ・マイナンバーカード
- ・日本国旅券
- ・住基カード(写真付き)
- ・官公庁職員身分証明書(張替え防止措置済みの写真付き)

来会したのが本人であること(代理人不可)、持参した本人確認書類が原本で有効期限内であることを確認する。

③氏名・生年月日の確認



持参した本人確認書類(例:マイナンバーカード)

本人



薬剤師資格証



初期登録用QR

本人確認書類、薬剤師資格証、初期登録用QRの氏名、生年月日が一致することを確認する。

※初期登録用QRは生年月日なし

④本人による券面記載事項の確認



申請者本人による確認

カードを含む上半分を申請者へ渡し、券面記載事項に誤りがないかを確認していただき、問題がなければ、受領書に自署してもらいます。



日本薬剤師会 薬剤師資格証・初期登録用QR 受領書

私は、薬剤師資格証と初期登録用QRの記載事項に間違いがないことを確認し、それを受け受領しました。

受領者氏名(自署)	四谷 花子	受領者様へ
カードID	IPA209914565	薬剤師資格証と初期登録用QRを受け取ったら、この受領書に受領者氏名を自署し、受渡担当者にご提出ください。
受付番号	202909141500	受渡担当者様へ
日本薬剤師会 使用欄		受領者氏名が自署されたこの用紙と受渡チェックに利用した次ページは、担当者が回収し、以後作業手順書に基づき運用してください。

受渡担当者利用欄 薬剤師資格証・初期登録用QR 受渡チェックリスト

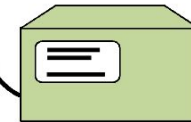
表紙

カード 貼付面

受領書

受 渡 チ ェ ッ ク リ ス ト

薬剤師資格証・初期登録用QR 3 1 三谷友太郎 77 三谷 友太郎 ○○薬剤師会 受付番号 202909141500	
日本薬剤師会 薬剤師資格証・初期登録用QR 送付状 お申し込みいただいた「薬剤師資格証」と「初期登録用QR」をセカンダリ登録用QRに利用する際に必要な「初回登録用QR」を添付いたします。 初回登録用QRは、お申し込みの本人確認書類の写しと一致する。 受領者は本人のみに受け取り、代理人が受け取ることはできません。 本人確認書類、送付状と受領書への署名が必須となります。	
カードID JPA209914565	薬剤師資格証 有効期限 2027年05月01日 初回登録用QR 有効期限 2027年05月01日
薬剤師資格証 氏名 三谷 友太郎 生年月日 1977年05月01日 薬剤師登録番号 第123456号 送付状 送付先 ○○薬剤師会 送付先住所 東京都千代田区千代田1-1-1	初回登録用QR (HPRC) (電子証明書) 氏名 三谷 友太郎 カードID JPA209914565 有効期限 2027年05月01日
日本薬剤師会 薬剤師資格証・初期登録用QR 受領書 私は、送付状と送付状と送付状のQRコードの記載事項に間違いがないことを確認し、それらを受領しました。	
受領者氏名 (印) カードID JPA209914565 受付番号 202909141500 日本薬剤師会 受付部	受領者様へ 薬剤師資格証と初回登録用QRを受け取ったから、この受領書に受領者氏名を自署し、受渡担当者様に御覧ください。 受渡担当者様へ 受領者氏名が自署されたこの用紙と受渡チェックリストに利用した次ページは、担当者様が記載し、以後作業用用紙に添付してください。
受渡担当者利用欄 薬剤師資格証・初期登録用QR 受渡チェックリスト 発行区分 : ☐ 新規 ☐ 更新 ☐ 再発行 (券面変更後再発行、破損後再発行等を含む) 本人が来会しているか : ☒ 申請者本人が来会 ☐ 申請者本人ではない → 受渡し中止 持参した本人確認書類 : ☐ 運転免許証 (運転経歴書) ☒ マイナンバーカード ☐ 日本国旅券 (該当する一つに✓) ☐ 住基カード (写真付き) ☐ 薬剤師資格証 (更新/再発行の場合のみ) ☐ 官公庁職員身分証明書 (張替え防止措置済みの写真付) 本人確認種類の有効性 : ☒ 原本で疑義がない。 ☒ 有効期限内である。(有効期限のない本人確認書類の場合省略可) 顔 写 真 : ☒ 本人確認書類・薬剤師資格証・初期登録用QRの写真、本人の顔の4つが同等である。 申請者情報 : ☒ 本人確認書類・薬剤師資格証・初期登録用QRの氏名、生年月日が一致する。 本人による確認 : ☒ 受領者は薬剤師資格証と初期登録用QRの記載事項に間違いがないことを確認した。 受領書署名 : ☒ 受領書に申請者本人が氏名を自署した。 交付日 : 団体名 : 担当署名 :	



受渡担当者利用欄

薬剤師資格証・初期登録用QR 受渡チェックリスト

- 発行区分 : ☒ 新規 ☐ 更新 ☐ 再発行 (券面変更後再発行、破損後再発行等を含む)
- 本人が来会しているか : ☒ 申請者本人が来会 ☐ 申請者本人ではない → 受渡し中止
- 持参した本人確認書類 : ☐ 運転免許証 (運転経歴書) ☒ マイナンバーカード ☐ 日本国旅券 (該当する一つに✓)
☐ 住基カード (写真付き) ☐ 薬剤師資格証 (更新/再発行の場合のみ)
☐ 官公庁職員身分証明書 (張替え防止措置済みの写真付)
- 本人確認種類の有効性 : ☒ 原本で疑義がない。
☒ 有効期限内である。(有効期限のない本人確認書類の場合省略可)
- 顔 写 真 : ☒ 本人確認書類・薬剤師資格証・初期登録用QRの写真、本人の顔の4つが同等である。
- 申請者情報 : ☒ 本人確認書類・薬剤師資格証・初期登録用QRの氏名、生年月日が一致する。
- 本人による確認 : ☒ 受領者は薬剤師資格証と初期登録用QRの記載事項に間違いがないことを確認した。
- 受領書署名 : ☒ 受領書に申請者本人が氏名を自署した。

交付日 : 2022/9/14

団体名 : ○○薬剤師会

担当者名 : 受付 太郎

注) 担当者名は、必ず「フルネームを自署」をお願いします。

2. 交付関連業務担当者名簿に記載(報告)された方でないと交付できません。

⑤受取受領書の送付

- ・受領書に署名をもらい、「表紙」「カード貼付面」を切り離し、交付。
- ・自署をしてもらった受領書とチェックリスト（元の台紙の下半分）は事務局で保管し、ある程度受領書がたまったら、まとめて県薬に送付する。 ※郵送は簡易書留やレターパック等が望ましい。



申請者へ

日本薬剤師会 薬剤師資格証・初期登録用QR 受領書

私は、薬剤師資格証と初期登録用QRの記載事項に間違いがないことを確認し、それを受け領しました。

受領者氏名 (自署)	四谷 花子	受領者様へ 薬剤師資格証と初期登録用QRを受け取ったら、この受領書に受領者氏名を自署し、受渡担当者にご提出ください。
カードID	JPA209914565	受渡担当者様へ 受領者氏名が自署されたこの用紙と受渡チェックに利用した次ページは、担当者が回収し、以後作業手順書に基づき運用してください。
受付番号	202909141500	
日本薬剤師会 使用欄		

受渡担当者利用欄 薬剤師資格証・初期登録用QR 受渡チェックリスト

発行区分 : ☒ 新規 ☐ 更新 ☐ 再発行 (券面変更後再発行、破損後再発行等を含む)
 本人が来会しているか: ☒ 申請者本人が来会 ☐ 申請者本人ではない → 受渡中止
 持参した本人確認書類: ☐ 運転免許証 (運転経歴書) ☒ マイナンバーカード ☐ 日本国旅券
 (該当する一つに✓) ☐ 生基カード (写真付き) ☐ 薬剤師資格証 (更新/再発行の場合のみ)
☐ 官公庁職員身分証明書 (振替え防止措置済みの写真付)
 本人確認書類の有効性: ☒ 原本で疑義がない。 ☒ 有効期限内である。(有効期限のない本人確認書類の場合省略可)
 顔写真: ☒ 本人確認書類・薬剤師資格証・初期登録用QRの写真、本人の顔の4つが同等である。
 申請者情報: ☒ 本人確認書類、薬剤師資格証、初期登録用QRの氏名、生年月日が一致する。
 本人による確認: ☒ 受領者は薬剤師資格証と初期登録用QRの記載事項に間違いがないことを確認した。
 受領書署名: ☒ 受領書に申請者本人が氏名を自署した。

交付日: 2022/9/14 団体名: ○○薬剤師会 担当者名: 受付 太郎

受領書と
チェックリストは
事務局で保管



不定期で県薬に送付



長野県薬剤師会

■発行目標・スケジュール

令和5年3月末には、全ての薬局（6万1千薬局）において管理薬剤師を含む1～2名の薬剤師が薬剤師資格証（HPKI）を利用できるようにする。

		発行枚数 現在：1,000枚
導入期	都道府県薬・地域薬剤師会の担当役員等の薬局で、オン資システムが稼働している薬局の管理薬剤師への発行により、今後の発行を円滑に進める体制構築（R4/10～目途）	8,000枚 （累計：9,000枚）
普及期Ⅰ	6万1千薬局の管理薬剤師への発行 （R4/10下旬～R5/1月上旬目途）	52,000枚 （累計：61,000枚）
普及期Ⅱ	2人目の薬剤師への発行 （R5/1中旬～R5/3末日途）	61,000枚 （累計：122,000枚）
拡張期	薬局に従事する他の薬剤師への発行 （R5/4～目途）	必要数 （累計：最大約18万枚）

※カード現物が不足の際には、第二証明書(2nd 鍵)を先に発行し、後日薬剤師資格証（HPKI カード）を発行する分を含む

本件に関する問い合わせ先

- ▼長野県薬剤師会 担当事務局（担当：事務局長 中島、総務課 吉野、道家）
TEL 0263-34-5511 / FAX 0263-34-0075 / E-mail somu3@naganokenyaku.or.jp
- ▼日本薬剤師会認証局 登録事務局（担当：石川、河野）
TEL 03-3353-1193 / FAX 03-3353-8160 / E-mail hpki@nichiyaku.or.jp